

令和3年度 第1回全国健康保険協会山口支部評議会議事概要

開催日時：令和3年7月14日（水）10：00～12：00

開催場所：防長苑「白鳳」

出席者：河村評議員、小林評議員、鈴木評議員、中野評議員、永見評議員、
西生評議員、野原評議員、藤本評議員、宮地評議員（五十音順）

議 題

1. 令和2年度山口支部事業実績について
2. 協会けんぽの令和2年度決算見込み（医療分）について
3. 令和3年度山口支部事業計画の進捗について
4. インセンティブ制度の見直しについて

議 事

1. 令和2年度山口支部事業実績について
資料に基づき事務局から説明。
2. 協会けんぽの令和2年度決算見込み（医療分）について
資料に基づき事務局から説明。
3. 令和3年度山口支部事業計画の進捗について
資料に基づき事務局から説明。

《学識経験者》

令和2年度KPIと令和3年度のKPIを比べてみて、削除されているものがあるが、これはこういった理由で削除されているのか。

《事務局》

KPIは業績のパフォーマンスを向上するための指標であり、支部評価にも用いられる。対象となる施策の進捗度合いや必要性によって見直しがなされる。

「広報活動における加入者理解率」については、その判断基準の正確性と継続性に課題があることから削除されている。また、「地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする」については、山口県では保険者が地区を分担し、協会けんぽは、岩国と下関地区だけ担当している。

協会サイドの努力で変われるものではないことから削除されている。

4. インセンティブ制度の見直しについて

資料に基づき事務局から説明。

《事業主代表》

本部が示した見直し案について、特に反対意見はない。

《事業主代表》

本部の見直し案では、減算の対象支部を拡大したいとのことだが、そこまではする必要はない。また、インセンティブ制度の財源について、現在、保険料率の0.01%としているが、インパクトを強める観点から、もう少し増やした方がいい。

《被保険者代表》

令和元年度の山口支部の成績は全国で34位のため、保険料率の減算は受けられず、負担だけをしている。

保険料を負担する立場からすると、目指すべき姿と違うとは思いますが、評価項目、評価割合で支部の優劣が変わるとすれば、自分の支部に有利な変更を希望することにならないか。そうであれば不公平感はいずれにおいても存在することになり、制度そのものの是非も選択肢となるのではないか。山口支部としては、なるべく被保険者の負担を減らすという方向で検討いただきたい。

《事務局》

基本的には、この見直し案は山口支部にとって有利になることを考えるのではなく、全国的な見直しとして考えることになる。

今回の見直し案を採用したとして、令和2年度の山口支部の実績で考えると、特定健診、特定保健指導率の対前年度の上昇幅、実施件数の上昇率は全国平均より高く、ジェネリックも高い。指標④の受診率は低いが上昇幅は高いという結果になっている。山口支部のことだけを考えると、実施率を抑えて、上昇率を上げたほうが有利となる。ただ、上昇したら、翌年の上昇幅は落ちるのでずっと有利になるものではない。

《学識経験者》

現在、インセンティブ制度の財源については保険料率0.01%ということで実施しているが、この財源で本当にインセンティブが働くのかという疑念はある。減算を受ける支部と受けない支部であまり差がつくというのは社会的にどうかと思う面もあり、インパクトが弱いとのことだが、あまり差がつかないようにし

たほうが良い。

また、被保険者の健診についてはある程度法的に整備されているので、それに併せて、被扶養者の特定健診についても就業規則に盛り込む等、企業としてはしっかりと受診を命令できる環境が必要である。

《学識経験者》

事業主・加入者の方はインセンティブ制度についてあまりよく知らないのではないか。インセンティブ制度から事業主・加入者の行動変容につなげていくためには、もっとこの制度を知ってもらう必要がある。自分たちの行動で保険料率を下げることができるということを認識してもらうためにも、協会としてはもっと広報をすべきである。

以上